

喜界町障害者活躍推進計画

機関名	喜界町（町長部局）
任命権者	喜界町長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
喜界町（町長部局）における障害者雇用に関する課題	喜界町においては、令和元年度において障害者の法定雇用率を達成しています。概ね採用・定着とも順調であると考えているが、障害者である職員の活躍のためには、更なる体制整備や各種取組が必要である。
目標	
①採用に関する目標	<p>【実雇用率】（各年6月1日時点） （各年度）該当年6月1日時点の法定雇用率以上とする。</p> <p>（評価方法）毎年の任免状況通報により把握・進捗管理をする。</p>
②定着に関する目標	<p>不本意な離職者を極力生じさせないことを目標とする。</p> <p>（評価方法）毎年の任免状況通報により定着の状況を把握し進捗管理をする。</p>
③ワーク・エンゲージメントに関する目標	<p>【ワーク・エンゲージメント】 初年度の基準を上回る。</p> <p>*初年度には実態に関するデータを収集する。</p> <p>（評価方法）在籍している障害者（新規採用を除く）に対してアンケートを調査を実施し、把握・進捗管理をする。</p>
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
（1）組織面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者雇用推進者として総務課長を選任する。 ・ 障害者雇用推進者、人事担当課の責任者等を構成員とする「障害者雇用推進チーム」を設置し、障害者である常勤職員に広く参画を呼びかける。 ・ 「障害者雇用推進チーム」については、原則年1回以上開催し、障害者推進計画の実施状況の点検・見直し等を行う。
（2）人材面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者が配属されている部署の職員を中心に、「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」等の受講案内を行い、参加を募る。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規採用又は課の異動があった者、その他定期的に面談を行い、障害者と業務の適切な配置であるか点検を行う。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 半期ごとに実施している人事評価面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ・ 募集並びに採用に当たっては、以下の取扱いを行わない <ul style="list-style-type: none"> ○特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ○自力で通勤できることといった条件を設定する。 ○介助なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ○「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ○特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。
4. その他	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。